



東浪見小学校 秋季大運動会

「関連記事 P13」

第189号
2023.11



災害対策事業など追加

2P

● 9月議会で決まったこと

3P

● 議案審議結果一覧

4P

● 補正予算の概要

5P～11P

● 一般質問

町のホームページで議会だより
や議会の録画中継、会議録等
を見ることができます。

<https://www.town.ichinomiya.chiba.jp>



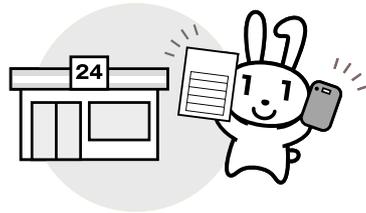


令和5年第3回一宮町定例議会は、9月21日に開催されました。町長の行政報告をはじめ、一般質問は6名の議員が行いました。
また、議案として認定5件、報告2件、条例の一部改正4件、契約の締結1件、補正予算5件、同意案1件があり、原案どおり可決しました。

定例議会で決まったこと

スマートフォンで
印鑑証明書の取得が可能に
(印鑑条例の一部改正)
議案第1号

マイナンバーカードの機能が搭載された、スマートフォン（Android）でもコンビニ交付で証明書の受け取りが出来るようになりました。



中小企業の利子補給拡充
(中小企業振興資金利子
補給条例の一部改正)
議案第4号

新事業等の創出を促進し、町内産業の活性化を図るため、新たに創業者を利子補給の対象に加えました。

決算認定は特別委員会に付託

令和4年度の決算認定は、決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査となりました。

委員長	小安 博之
副委員長	藤井 幸恵
委員	小関 義明
委員	大橋 照雄
委員	宇佐美 信幸
委員	篠瀬 寛樹

町の財政状況を表す数値は
基準内

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和4年度決算の一宮町健全化判断比率及び農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告がありました。

各比率とも基準値の範囲内との説明でした。

同意

同意案第1号

教育委員会の委員に次の方が同意されました。

関 信 夫 さん (綱田)

討論

反対 観光再始動事業の見直しを

鵜沢一男議員

本事業は、事業内容が特定の店舗や施設を使用することが前提となっている。また、新年度予算の審議にもない事業であり、拙速な計画と言わざるを得ない。
コロナ禍で多くの町民が経済的な影響を受けたことを考えると、インバウンドによる誘客・消費拡大等は、町民全体に利益を誘導する計画を十分な準備のもとに立てるべきであり、本議案の見直しを求める。

賛成 町の魅力を発信するもの

小関義明議員

観光再始動事業は、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ町経済を復興させる事業である。インバウンドによる誘客や消費拡大を旨とし、町内でも数少ない明治時代の日本家屋と地域食材を活用したディナーは、観光で訪れた方々に特別な喜びを与えるものと考えられる。以上のことから、町の観光事業に活気を与え、町経済に有益なものと判断し、賛成する。

一般会計補正予算(第2次)

議案第6号

第3回定例議会 議案審議結果一覧

【賛成：○ 反対：× 欠席：欠 退席：退】

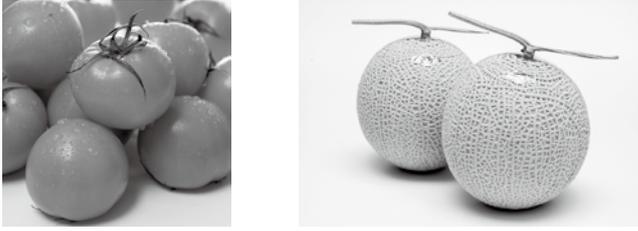
※議長は採決に加わりません。

議案番号	上程された議案・概要 (議案名は一部省略しています。)	議席番号 議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	議長
			篠瀬寛樹	宇佐美信幸	藤井幸恵	川城茂樹	大橋照雄	小林正満	鶴沢一男	小安博之	袴田忍	吉野繁徳	森佐衛	畑場博敏	小関義明	鶴沢清永
議案第1号	一宮町印鑑条例の一部を改正する条例の制定 …マイナンバーカードの機能が搭載されたスマートフォンでも、コンビニ交付で証明書の受け取りを可能にするもの。	可決 賛(13) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第2号	一宮町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 …新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、語句の整備をするもの。	可決 賛(13) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第3号	一宮町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定 …認定子ども園法の一部が改正されたため、引用している条例を整備するもの。	可決 賛(13) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第4号	一宮町中小企業振興資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定 …新事業者等の創出を促進するため、新たに創業者を利子補給の対象に加えるもの。	可決 賛(13) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第5号	原地区農業集落排水事業処理施設改修工事の請負契約締結 …原地区農業集落排水施設の改修工事請負契約の締結のため、議会の議決を求めるもの。	可決 賛(13) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第6号	令和5年度一般会計補正予算(第2次) …歳入歳出それぞれ9,604万4千円を追加し、予算総額を52億3,416万4千円とするもの。 【※詳細はP4へ】	可決 賛(9) 否(4)	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	-
議案第7号	令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1次) …歳入歳出それぞれ249万8千円を追加し、予算総額を14億7,827万5千円とするもの。 (人事異動等による人件費、納付金の確定)	可決 賛(13) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第8号	令和5年度介護保険特別会計補正予算(第1次) …歳入歳出それぞれ154万4千円を追加し、予算総額を11億1,804万2千円とするもの。 (人事異動等による人件費、実績に伴う交付金返還)	可決 賛(13) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第9号	令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1次) …歳入歳出それぞれ12万8千円を追加し、予算総額を1億9,286万2千円とするもの。(人事異動等による人件費)	可決 賛(13) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第10号	令和5年度農業集落排水事業会計補正予算(第1次) …収益的支出を12万8千円を追加し、予定額の総額を1億4,812万4千円とするもの。資本的収入に250万円を追加し、予定額の総額を3億6,879万2千円に、資本的支出に258万5千円を追加し、3億9,667万円にするもの。 (人事異動等による人件費、会計運用支援委託料)	可決 賛(13) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
同意案第1号	一宮町教育委員会委員の任命につき同意を求めること …関信夫氏の任命について、議会の同意を求めるもの。	可決 賛(13) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

令和5年度 補正予算の概要

9月定例会

一般会計補正予算（第2次）は、歳入歳出9,604万4千円を追加し、予算総額が52億3,416万4千円となりました。主な内容は下記のとおりです。

事業名	※1万円未満四捨五入	内 容
町有財産管理運営費	486万円	<ul style="list-style-type: none"> ・町有地の繁茂した雑草等が、風雨で隣接地に被害を及ぼす恐れがあるため伐採する経費 ・町に寄附いただいた建物の解体工事に係る経費
ふるさと応援事業	300万円	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにポータルサイト「ふるなび」導入に伴う諸経費 
交通安全対策事業	38万円	<ul style="list-style-type: none"> ・Slow for kidsステッカーや看板に係る経費 
集会所等改修費補助事業	105万円	<ul style="list-style-type: none"> ・10区集会所の床改修や新浜区コミュニティセンターの床、雨漏り、玄関改修を補助するもの。
高齢者施設等整備支援事業	879万円	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症グループホーム等防火改修等支援事業で、施設の非常用自家発電を整備するもの。 ・高齢者施設等安全対策強化事業で、施設のプロック塀に亀裂が入っているため改修するもの。
保健センター管理運営費	216万円	<ul style="list-style-type: none"> ・消防設備点検により、防火シャッターの不備が指摘されたため、動作不能箇所を修繕するもの。
農業振興事業	1,501万円	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の増により、就農後の機械や施設導入に対する支援や経営開始資金を補助するもの。
観光再始動事業	2,000万円	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド向け文化体験ツアーに係る経費
災害対策事業	1,665万円	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別警戒区域に指定されているGSSセンター西側急傾斜地の測量・地質調査・予備設計に係る経費 
一宮小学校管理運営事業	108万円	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の浄化槽や北校舎エレベーターの部品交換等に係る経費

ここが聞きたい 町の考えを問う

6人の議員が一般質問

一般質問は、町政全般に関する疑問や町の考えを問うものです。

※掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。
 詳細は、町のホームページから議会会議録（議会終了後約3ヶ月で掲載）
 または録画中継をご覧ください。

篠瀬寛樹 議員

P6

- ① 地方税法の固定資産税について
- ② 法定外税について

大橋照雄 議員

P7

- ① サーフタウン断念の責任を問う
- ② 町民は不安、誠意ある答えを

宇佐美信幸 議員

P8

- ① 閉庁日、閉庁時間の問い合わせ対応について
- ② 子育て支援について
- ③ ふるさと納税について

袴田 忍 議員

P9

- ① 町の認知症対策は万全か
- ② 「スロー・フォー・キッズ」宣言後の町の対策は

畑場博敏 議員

P10

- ① 教員の勤務時間改善について
- ② 自転車ヘルメット購入に助成を
- ③ 会計年度任用職員の処遇改善を求め

藤井幸恵 議員

P11

- ① 子ども達の保育・教育現場の環境整備について

※発言内容における年月日等は、本誌発行の時期にあわせた表現に改めてあります。



住宅用地特例の適用判断は

篠瀬 寛樹 議員



答 実態調査は不可欠

問 ① 本年6月に「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」が成立した。放置されれば「管理不全空家」となり、固定資産税の住宅用地特例（6分の1等に減額）が解除される。

町内には近隣などに迷惑をかけている住む予定がない空家が多数あり、今後、活用することを検討してもらったためにも、どのような実態調査をされているのか、されていないならば、早急な町内全域の実態調査を進めていただきたい。また、特定空家・管理不全空家に相当するものはどのくらいあるか伺う。

② 別荘は、毎月1日以上、の居住か年間を通してこれと同程度の居住実績があれば、住宅用土地とみなし軽減措置が受けられるが、調査方法や軽減措置適用の判断を伺う。

都市環境課長

① 空家の実態調査については、現時点で全数調査は実施しておらず、町内にどれくらいかの空家があるのか把握してないが、実態調査は不可欠であると考えている。

税務課長

② 調査方法は、新築した際に聞き取り調査を行っている。住居・別荘・セカンドハウスなどの用途を伺い、住宅用地特例の適用を判断している。

今後、実態を適切に把握し、公平・公正な課税に努める。



自主財源の確保のため 法定外税の導入を 今後、調査研究していきたい

問 近年、わが町においては、別荘や民泊、宿泊施設

の建設が増加していく中で、生活関連施設やインフラ整備、自治会活動など行政需要の増大に対処するため、非居住者に固定資産税や町県民税の均等割以外にも負担を考えていくべきである。

静岡県熱海市の別荘等所有税のような、地方税法に定められていない使い道を自由に決められる法定外普通税を創設し、ごみ処理や生活関連施設の整備など、これらの経費の一部を応分に負担していただくことが出来ないのか見解を伺う。

税務課長 地方税法に基づき、町に住所が無い方に「家屋敷課税」として町県民税の均等割を課税している。

これは、消防や道路整備など、行政サービスの費用の一部を負担していただくものである。

新たな税負担の制度は、自主財源を拡充する方法の一つであるが、町県民税の均等割と課税客体が重複していることや、公平性や中立性の面から慎重な検討が必要と考える。

法定外税は、自主財源を拡充する一つの方法でもあるため、今後、調査・研究していきたい。



大橋 照雄 議員



サーフタウン断念の責任を問う

答 一貫して事実を説明している

問 サーフタウン事業の申請書には、「土地造成費は交付金に関係なく町負担で行う」となっているが、町長は「交付金制度を国が変更したので事業断念」と説明している。また、土地造成費は議会の承認が必要だが、議会に提案していない。さらに、リアライズの検証結果は「一宮町ホームページに公表」とされているが分かりにくいところに掲載されている。加えて、議会へは説明したが、町民への説明と承諾なく、株式を無償譲渡した。町長は責任を感じているか何う。

企画広報課長 土地造成は、平成28年9月に地方創生推進交付金実施計画に計上のうえ、内閣府に提出しているため、当該交付金事業である。また、土地造成費については、平成29年3月の町議会定例会へ土地造成設計費を予算上程し、可決されている。検証結果は、一宮町のホームページの一宮町ま

町民は不安、誠意ある答えを

答 着実に一歩一歩進めている

問 町政に不安の声、実施した施策が見えない。以下の点を伺う。
① 目標としていた施策で形や数字になったものはあるか。
② リアライズで喪失した

③ 地域住民の生活を犠牲にしてまで、観光施設の許可を出している。町が発展すれば、住民が犠牲になって良いのか。

ち・ひと・しごと創生有識者会議のサイト内に、第一期一宮町総合戦略の評価に掲載している。分かりづらい点については、申し訳ない。最後に「町民の了承なく、無償譲渡した」という質問は、令和4年3月の答弁のとおり、ご指摘は全く当たらないものである。

④ 行政が何もやらないことは、ただ何もやらないのではなく、町民にとつて悪い事をしている。町長の自覚は。

総務課長

① 防災面では、中央ポンプ場の大規模改修、地域防災計画の作成などを実施した。経済面では、移住者の増加、キャンプ施設や宿泊施設の増加により町の経済に好影響を与えている。農業面では、新規就農者が4年間で6人増加。町民税は3年間で約2800万円増加している。



都市環境課長

② 最初の質問の「サーフタウン断念の責任を問う」でお答えしたとおりである。

③ 住民が犠牲になって良いという考えはない。事業者から適正な申請があれば、地域住民へ丁寧な説明を行い、周辺住民の生活環境への配慮を徹底しながら事業を進めるよう指導している。

町長

④ 町民ニーズは、多種多様であるが、着実に一歩一歩進めており、「何もやらない」という事はない。

※こんな質問もありました
・町の防炎情報伝達は万全か



宇佐美 信幸 議員

閉庁時間の問い合わせ対応は

答 マニュアルに従って適切に回答している



問 役場の閉庁時間の問い合わせ対応について、次の点を伺う。

① 回答する内容及び回答範囲を定めているか。

② 緊急時エスカレーションフローを定めているか。

③ 閉庁時間に開催されるイベントや行事の案内ができるようになってきているか。

※エスカレーションフローとは業務上のトラブルが発生した際に、上司に報告、相談し、判断や指示を仰ぐこと。

総務課長

① マニュアルを作成し、閉庁時間に対応する宿日直者が回答できるようにしている。

② 緊急性を要するものは、休日、夜間であっても担当職員に電話連絡がされる。

③ パンフレットや資料を用意し、必要な案内ができるようになってきている。

また、緊急性を要さないもので宿日直者が回答できない内容は、閉庁時間に職員が対応するように引き継ぎがされる。

子育て支援事業の現状は

答 あそびの広場の活用を開始

問 既存の子育て支援事業に加え、未就園児や保護者の方がより気軽に使える子育て支援の場所が必要であると考える。昨年12月の定例議会でも児童館機能について、既存施設を活用してスマートフォンでいいので検討してもらいたい旨、要望した。

現状の検討状況及び既に着手していることがあればその内容を伺う。

子育て支援課長 保健センター内のあそびの広場で、8月からいちのみや保育所の保育士2名による「出前保育」を開始し、同じく一宮どろんこ保育園の保育士による「出前保育」も昨年度から月1回開催している。

いちのみや保育所では、5月から土曜日も午前中に園庭開放と「はらっぱ文庫」の絵本の貸し出しを開始している。愛光保育園と

ふるさと納税の制度改正の影響は

答 基準外となる返礼品がある

問 ふるさと納税の制度が10月から一部改正されたとのことだが、改正に伴う町への影響を伺う。

企画広報課長 この改正に伴い、地場産品基準の見直しを行った結果、9月現在の全返礼品数149品のうち、18品が基準外となる見込みである。また、昨年度寄付実績額に係る基準外見込み返礼品率は、約1%である。今後は、新たにポータルサイトをひとつ増やし寄付額増を目指すとともに、新

東浪見こども園では、併設する子育て支援館で、子育てサークルが主催するイベントが毎月行われている。多くの子育て世代の方々に利用していただけるよう、広報内「子育て支援情報」に加え、町のSNSの活用も検討し、一層の周知をしていく。



出前保育



たな魅力ある返礼品の開発にも努めていく。



袴田 忍 議員



町の認知症対策は万全か

答 対策の充実に一層努めていく

問 認知症の支援は、住み慣れた地域で長く安心して暮らせるように「相談・予防教室・施設紹介」など様々あるが、町では疑いを含む認知症について町民から相談があった場合に、対象者やその家族にどのような対応をしているのか伺う。

福祉健康課長 町民から認知症に関する相談を受けた場合、まずは「地域包括支援センター」の専門職が個別訪問等を行い、正確に状況を把握している。その上で必要に応じ、予防教室の案内や専門医療機関への受診勧奨、介護保険制度を活用した施設入所の紹介など、

当事者やその家族の意向を踏まえつつ、関係機関とも連携し、それぞれのケースに寄り添い支援に取り組んでいる。

一方で、通常の対応が難しい場合には地域包括支援センターの専門職と認知症サポート医で構成する「認知症初期集中支援チーム」での検討につなげ、より適切な対応にも努めている。

この他、認知症高齢者の権利や財産を守る「成年後見制度」、徘徊高齢者の早期発見のための「位置情報探索機器の貸出し事業」など、様々な対策に取り組みしており、今後も対策の充実に一層努めていく。



「スロー・フォー・キッズ」 宣言後の周知は

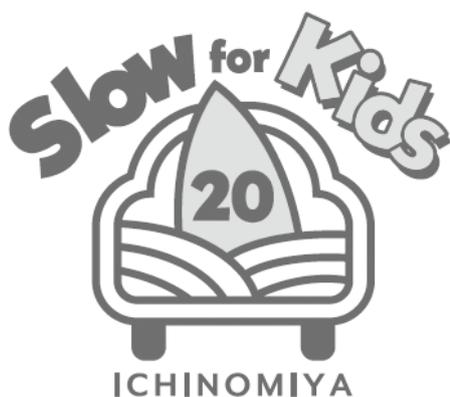
答 宣言を広く周知していく

問 本年6月に発起人、交通関係者が集まる中で「スロー・フォー・キッズ」が宣言された。

町が率先して行った事は、どのような場所で見受けられるのか。また、他市町村の人も町内の道路を利用する。他市町村へは、どのように宣言を周知するのか伺う。

で広く町民に知らせた。

また、ステッカーと立て看板に係る費用を本9月議会の補正予算に計上した。ステッカーは希望者に無料配布するため、広報やホームページ、学校等を通じて周知していく。立て看板は、国道128号や町内の道路に設置する。町内を通行する他市町村の方にも広く知らせることで、子ども達の安全をより一層確保できるように普及させていく。



※「Slow for kids」宣言とは

町のローカルルールで、通学している子どもの近くを車で走る際には、減速し、ゆっくりした速度（目安20キロ以下）で通過するように、ドライバーに自主的な協力をお願いする呼びかけ。



烁場 博敏 議員



教員の長時間勤務の改善を

答 更なる改善に取り組む

問 6月議会の請願審査・質疑の中で、町小中学校教員の長時間勤務の実態を伺った。子ども達に分かりやすい良い授業をするためにも改善は欠かせない課題である。現在の実態と改善方法を伺う。

同時にこの問題は全国的傾向でもあり、根本対策には教員定数の増員、残業代が支給されない教員給与特例法の廃止、過密カリキュラムの緩和など国に求めるべきだが、見解を伺う。

教育長 教職員の働き方改革は、教育者の健康と幸せを守ることはもとより、教育の質の向上にとっても必要不可欠である。

国の超過勤務時間上限は月45時間以内とする目標であるが、教頭、教務をはじめ担任や部活動顧問がオーバーしている。各校とも改善努力しているが、今後は、勤務時間内に仕事が完結できるように学校と教育委員会が連携して改善を図りたい。機会をとらえて国にも改善策を要望したい。

自転車用ヘルメット購入の助成を

答 新年度予算で検討する

問 法改正で自転車のヘルメット着用が本年4月から努力義務化された。運転免許返上の高齢者や免許を所持しない人などに自転車利用者が多いが、ヘルメット着用者はまだごく少数である。

接触事故は命に係わる危険があり、ヘルメット着用は大事である。着用普及の観点からも購入費助成を求めたいがどうか。

都市環境課長 本年4月からヘルメット着用が努力義務化されたが、全国的に普及が進んでいない。

町では夏の交通安全運動啓発時にチラシを配布した。今後、10月の広報で特集記事を掲



載するほか、ホームページ等活用してヘルメット着用を呼びかけていく。購入費助成は新年度予算に計上できるように検討していく。

会計年度任用職員の処遇改善を

答 順次改善を図っていく

問 町には会計年度任用職員が約50名勤務している。その勤務形態はさまざまだが、行政の担い手として大きな力になっている。

しかし、処遇面ではまだ改善が必要で、官製ワーキングプアを生まない対策を求めたい。特に雇用の継続、賃金、休暇制度の充実など

必要な立法措置要望を含めて対策を求めらる。

総務課長 処遇は町条例で決定しており、国の制度、県、近隣市町村との均衡を考慮して適宜改正している。雇用の継続は、国の制度で会計年度毎の任用となっているので、能力評価など

で決定している。賃金は、毎年の最低賃金を下回らないように見直しを行い、期末手当も一般職に準じている。令和6年4月から勤続手当の支給も可能となるので、対応する予定である。休暇制度も国、県に倣い改善を図ってきた。

※こんな質問もありました
・広域ゴミ処理最終処分場工事入札について



藤井 幸恵 議員



子ども達の環境整備、 総合的な促進を

答 適切な予算措置を検討

問 「学校登校後、子ども達がほとんどの時間を過ごす部屋にエアコンがない」との相談を保護者の方からいただいた。保育・教育現場のエアコン設置等、環境整備の現状を伺う。

また、個別での配慮・支援を必要とする児童へのより細やかな対応のため、現在の相談室の在り方だけでなく、プレイルーム、カウンスラー室等を含め、総合的な整備の促進の重要性を感じる。町の見解を伺う。

子育て支援課長 子ども達の体調管理にエアコン利用は必要不可欠。現在、町の保育施設4ヶ所、全てエアコンは設置済み。

教育課長 小中学校の普通教室、特別教室には全てエアコン設置済み。しかし、一宮小の相談室は未設置であり、令和2年度から予算要望している。そこは学校生活への不安などデリケートな課題を抱えている児童が使用しているため、代替案も検討してみたが、現在

使用している部屋の環境を整備することがベストな選択だと考える。来年度も再度予算要望していく。

町長 子ども達が学習する環境としては、エアコン設置が望ましい。相談室にも設置すべきと考えている。子育て世帯に向け、子育て支援・教育環境の整備は重要だと認識しており、今後も適切な予算措置を検討していきたい。



ご存知ですか

議会は年4回（3月・6月・9月・12月）開催される定例会と、急を要する特定の案件を審議するための臨時会があります。

開催日は、議会だよりに次回定例会の予定をお知らせしているほか、議会開催日の3日前から、防災行政無線でもお知らせをしています。

議会開催中は、どなたでも議会を傍聴することができます。また、インターネットで、議会のライブ中継もご覧いただけます。

録画中継は議会終了後、約2週間で見られるようになります。

あなたも議会を

傍聴しませんか！

次回の定例会は

12月12日（火）

午前9時からの予定です。



録画中継

研修レポート

昨年までは、コロナ禍で中止となっていた研修もありましたが、再開され下記研修に参加しました。先進事例や成功例など様々な地域の取り組みを学びながら、いつも「一宮町だったら…」という視点を持って研修に臨んでいます。この地域の実情を踏まえ、研修の中にあるたくさんのヒントを持ち帰り、まちづくりに活かしていきたいと思います。

【藤井 幸恵】

「住民に読まれ、伝わり議会の見える化へ」

町村議会広報研究会

7月5日（水）千葉県自治会館

講師：一般社団法人 埼玉県コミュニケーションセンター理事長 芳野 政明氏

議会広報の基本と編集について講演があり、その後各町村の発行した議会広報の優れた点や改善点について講評がありました。

「いちのみや議会だより」についても、読みやすさや分かりやすさ等の改善点について、具体的なご指摘を伺いました。



「住民視点での広報誌か」

町村議会広報クリニック

8月25日（金）全国町村議員会館

講師：グラフィックデザイナー 長岡 光弘氏

住民視点での情報発信を目指して、紙面構成や表現方法など具体的な編集方法について講演がありました。その後、参加した各町村の発行した議会広報の解説がありました。



「住民から期待される議会になろう」

町村議会議員研修会

8月3日（木）オークラ千葉ホテル

講師：地方政府研究所株式会社
代表取締役 中村 健氏

議会の役割や責任をどう果たしていくか、また開かれた議会を目指して、全国の取組事例が紹介されました。



「これからの町村議会が直面する課題と展望」

長生郡町村議会議員・事務局職員合同研修会

8月30日（水）ホテル一宮シーサイドオーツカ

講師：千葉大学大学院社会科学研究院教授
関谷 昇氏

社会やコミュニティのあり方が大きく変化している今、投票率の低下や議員の担い手不足、二元代表制の形骸化など議会をめぐる諸問題は山積しています。そのような中で議会運営の改善に向けて、議会から住民に向けて積極的に情報を発信していくこと、開かれた議会づくりが重要であるとご教授いただきました。



これからの一宮・これからの私



東浪見小学校 P T A
田中直樹 さん

コロナ禍で学校行事を含めて、できない事が多かったため、まだ経験した事のない行事があるお子様も多いと思います。昨年からは子どもが小学校に通い始め、PTA活動を通じて今まで知らなかった事を学びました。少しずつではありますが、学校や地区の活動に貢献していったら良いなと思っております。今年、9月13日に4年ぶりの上総十二社祭りが開催され、多くの人が参加されました。私も途中からです子ども達も参加し、子ども達の楽しそうな笑顔を見て、とても幸せな気持ちになりました。

これからも一宮町が、元々一宮町に住んでいる方と移住してきた方が垣根なく、自然に交流できる仲の良い町であると共に、子ども達がすくすくと育っていきける町であってほしいと思っております。



長生郡市広域市町村圏組合
消防団第四支団長
小関一真 さん

私は、平成16年に一宮町の消防団に入り現在、支団長を務めています。

消防団の仕事は、消防と付くので火災の消火と思われがちですが、多岐にわたります。地震や風水害などの大規模災害時の救出や救助、状況確認や復旧、非難誘導やその補助、行方不明者の捜索、平時訓練等があります。近年では、火災より豪雨災害の方が身近に感じるのではないかと思います。

現在の消防団は新しく入る方が減り、高齢化が進んでいます。それに伴って、在り方や考え方も変わってきています。ぜひ若い力を借り、スムーズな世代交代で一人一人が防災を少しでも経験し意識出来る環境になれば、特に防災に強い一宮町になると思っております。

また、来年度には長生郡市では初めての女性消防団員が一宮町で入る予定です。こちらをご覧になって、入っても良いと思った方や興味を持った方は、役場総務課や各区長さんへご相談ください。

編集後記

川城茂樹 記

新型コロナウイルス5類移行に伴い様々な制限が緩和され、待ちに待った行事やイベントが再開されています。社会経済活動が活発化する一方、今年の夏はゲリラ豪雨、記録的な猛暑日が続くなど、近年とは比較できない現象が起きているように感じています。市民の皆様と一緒に日頃より防災意識を高めていきたいと思っております。

暮らしや防災にもつながる、議会からの情報発信の一つとして本紙があります。行政と議会がまちづくりのためにどんな議論を戦わしているか、できるだけ分かりやすくお伝えするために、親しみのある紙面づくりを目指しております。

12月は忘年会やクリスマス、お正月を迎える準備など慌ただしくありますが、華やかで楽しい時間をお過ごしください。市民の皆様へ今年一年の感謝の気持ちを伝えようと、来年も引き続きご支援とご愛読をお願い申し上げます。



発行：一宮町議会
編集：議会報編集委員会
発行日：2023年11月15日
〒299-4396 千葉県長生郡
一宮町一宮2457
電話 0475(42)1421(直)